

第1回豊能町廃棄物減量等推進審議会 議事録

1. 日 時 平成27年12月22日(火) 18:00~20:07

2. 場 所 豊能町役場2階大会議室

3. 出席者

学 識 経 験 者	渡辺 信久	大阪工業大学工学部教授
学 識 経 験 者	高浪 龍平	大阪産業大学工学部助手
ごみ減量化推進員	石森 永子	ときわ台地区
ごみ減量化推進員	磯部 知子	吉川地区
ごみ減量化推進員	今村 清	光風台地区
ごみ減量化推進員	塩山 和也	川尻地区
ごみ減量化推進員	田中 容子	希望ヶ丘地区
自 治 会 長 会	向井 勝	豊能町自治会長会副会長
商 工 会	下中 宗雄	豊能町商工会会長
事 業 者	牛丸 裕章	コープこうべ コープ新光風台統括
豊能町一般廃棄物 再生資源集団回収団体	塩川 恒敏	新光風台自治会会長
一般廃棄物処理業者	本田 豊治	豊能郡環境事業協同組合代表理事
事 務 局	田中 龍一	豊能町長
	南 正好	豊能町建設環境部長
	森島 正己	豊能町建設環境部環境課長
	泊 進	豊能町建設環境部環境課課長補佐
	石川 昌英	豊能町建設環境部環境課主査
	下芝 和慶	豊能町建設環境部環境課主査
	主原 竜也	豊能町建設環境部環境課主任
	下中 善弘	豊能町建設環境部環境課技能主任

4. 配布資料

- ・資料1 豊能町廃棄物減量等推進審議会委員名簿
- ・資料2 豊能町廃棄物減量等推進審議会公開要領
- ・資料3 ごみ処理基本計画の概要
- ・資料4 豊能町のごみ処理に係る現状
- ・資料5 現行計画(平成15年3月策定)の検証
- ・資料6 審議会のスケジュール
- ・資料7 豊能町ごみ処理基本計画(平成15年3月策定)

- ・資料 8 豊能町ごみ減量化計画（第 2 次）（平成 17 年 3 月策定）
- ・資料 9 豊能町の財政状況について（広報とよの平成 27 年 5 月号より抜粋）
- ・当日追加配布 廃棄物の区分図

5. 次第

- (1) 委嘱状の交付
- (2) 開会
- (3) 町長あいさつ
- (4) 委員紹介
- (5) 議案
 - ①会長及び副会長の選任
 - ②会議の公開について
 - ③諮問
 - ④「ごみ処理基本計画」の概要
 - ⑤豊能町のごみ処理に係る現状
 - ⑥現行計画（平成 15 年 3 月策定）の検証
 - ⑦今後の進め方について
 - ⑧次回開催日

6. 議事内容（発言要旨）

- (1) 委嘱状の交付
各委員に交付する。
- (2) 開会
事務局より、第 1 回豊能町廃棄物減量等推進審議会の開催を宣言
- (3) 町長あいさつ
田中町長より。「本町の将来を見据え、ごみ排出量の将来予測やごみの排出抑制のための方策などのほか、本計画の中にごみ減量化計画を盛り込むので、検討をいただきたい」
- (4) 委員紹介
委員の自己紹介（委員の自己紹介後、事務局職員の紹介を行った）
- (5) 議案
 - ①会長及び副会長の選任
会長の選任について、事務局より説明。
委員より「事務局に任せる」との発言あり。
事務局の提案として、渡辺委員にお願いしたい。
「異議なし」の発言あり・・・会長は渡辺委員（大阪工業大学工学部教授）に決定した。

(事務局)

それでは、これからの議事については会長に進行をお願いします。

(会長)

会長としてのあいさつは傍聴の方にも聞いていただきたいので、会議の公開が決まった後に行います。副会長の選任についてはいかがか？ご推挙があれば？

なければ、提案として、住民代表としての立場として向井さんをお願いしてはどうか？

(委員)

「異議なし」の発言あり・・・副会長は向井委員（豊能町自治会長会副会長）に決定した。

②会議の公開について

(会長)

会議の公開について、事務局より説明を願う。

(事務局)

資料2「豊能町廃棄物減量等推進審議会公開要領」に基づき説明。原則公開、公開の方法（傍聴の取り扱い）、開催の周知などを説明する。

(会長)

審議会是非公開にする理由はなく、原則公開とし、傍聴も許可する。

～～～傍聴人 入場（4名）～～～

(会長)

議事録は基本、公開とする。議事録の作り方については、通常、公開するのは要点記録と思うが、どのくらいの内容として作成するかが、ご意見は。この会議は録音しており、詳細はあとから聞くなど対応可能なので、公開は要点的なものを公開して、そのあとどうだったのか、などとなった場合は録音を調べることとしたい。有料化の問題など込み入った話もあるので、慎重に内容確認を行う。

では、はじめるにあたり、会長と副会長のあいさつとしたい。

(会長)

私は平成20年に何度かこちらに来ている。その時はごみの減量に関して、国崎クリーンセンターに搬入する量をできる限り減らしたいということが主眼であった。現在は、施設が安定し、ごみ量もある程度減ってきているが、廃棄物処理法では「減量」という言葉がタイトルに載っていることもあり、これに取り組みなければいけないことになっている。

本来のごみ処理の目的は、そこに住む国民が、衛生的、文化的な生活を営むことができるように、町の衛生状態を保つことであった。有料化をはじめごみの減量化施策は、ごみを出しにくくすることで一定の成果を得てきたが、最近では家からごみを出せないため、ごみをため込み、ごみに埋もれてしまう状況があちこちで発生している。時代は変わってい

ると直観的に感じている。そのターニングポイントを迎えているという事で、少し注意しなくてはならないと思っている。

(副会長)

みなさん、ご苦労様です。これから、事務局より説明があると思いますが、よろしくご審議をお願いします。

(会長)

会議の開催は公開しており、周知はどうなっているのか？事務局の考えはどうか？

(事務局)

町のHPを活用して周知したいと考えています。

(会長)

町の広報を新聞折り込みするとかは無くなっているのか？

(事務局)

町の広報紙や、環境課では啓発誌である「環境特集号」も作っており、その中で周知していきたいと考えています。

(会長)

町の広報の配布はどのくらいの頻度か？

(事務局)

月に1回の配布です。

(委員)

審議会は重要であるので、「広報とよの」は必須ということで必ず載せる。あとホームページと啓発のための特集号にも掲載ということで、住民への公開をしっかりと行ってほしい。

(会長)

なるべく広報の原稿締め切りに間に合うようにしていきたいと思う。大きい自治体では広報に載らない会議をするのは何事かとお叱りを受けることもあり、ぜひ広報で周知していただきたい。

(事務局)

広報は締め切りの関係があるので、次回の開催日は今回の審議会で決めていただくようにご協力をお願いしたいのと、会議録については全文筆記にするのか、要点筆記にするのかは、今後決めていただけたらと思いますが、会議録の確認・署名についても決めていただきたいと考えています。事務局で作った会議録を即、公表していいのか、この委員会で確認いただいてから公表するのか、を決めていただきたいと考えています。

(会長)

会議の終わりに、次回の開催日を決めたい。議事録の公開については、一番望ましいのは、次の会議の当日または少し前に配布し、その場で修正等を確認して、会議が終わった時点で議事録確定ということでよいか？しばしば、議事録の公表が遅いなどの意見もあるが、拙速で誤りのある議事録もよくないので、次回、この場で確認いただくということで

よろしいか。

～～～委員より「よろしい」旨の発言あり～～～

(会長)

議事録署名人は全員で見るのであれば必要ないと思うが？何か、役場での決まりがあるならば、それに従うが。

(事務局)

審議会で署名人の規定はありませんので、ここで決めていただければと思います。

(委員)

委員の皆さんが確認した後、会長と副会長の署名で公開いただきたい。

(会長)

それがよいと思う。

(副会長)

できれば一週間ほど前に送っていただいたほうがよい。会議の当日だと見きれないので。

(事務局)

今回、事前に資料を送らせていただいたように、議事録も資料と一緒に事前に送らせていただきます。

(会長)

では、そういうことで。

③諮問

(会長)

諮問ですが、事務局より説明願う。

(事務局)

町長より、諮問させていただきます。

～～～田中町長より、諮問～～～

(会長)

ただいまの諮問に従って、「豊能町ごみ処理基本計画の策定について」審議することで進めたい。

～～～ここで、田中町長が退席～～～

④審議

(会長)

では、審議の内容に入っていくが、議案4、5、6の3件については、それぞれ関連していると思われるので、資料3「ごみ処理基本計画の概要」、資料4「豊能町のごみ処理に

係る現状」、資料5「現行計画（平成15年3月策定）の検証」の説明を事務局より願う。
（事務局）

追加の資料がありますので、配布の上、説明いたします。

～～～追加資料「ごみ（廃棄物）の区分図配布」～～～

（事務局）

追加資料に基づき、ごみの区分について説明をする。

（事務局）

引き続き、議案④、議案⑤、議案⑥の説明にあたり、資料3、4、5に基づき説明する。

- ・資料補足説明として、資料3の「●ごみ処理基本計画とごみ減量化計画との関係」についての「ごみ処理基本計画（現行）」の「*平成14年以前は未策定」は「*平成10年以前は未策定」に訂正。同じく、「●過去10年の1人一日当たりごみ排出量の推移」は「●過去10年の1人一日当たり総排出ごみ量の推移」に訂正。
- ・議案⑤のごみ処理に係る現状に関連して、家庭ごみ収集の有料化についての動きについて説明する。平成27年10月、パブリックコメントの実施、同年12月、議会に、ごみの処理手数料を納めていただく条例改正の提案を行なったが、町民への説明が不十分、有料化はいつかは必要と理解するが、時期尚早等の理由で否決され、今後も議会意見を踏まえながら検討していくこととなった。

（会長）

今回は、ごみ処理の現状等を説明いただいたが、今後の進め方も含めて我々も考えたいので、自由に発言いただきたい。いかがですかね？人口が増えると予測したのですかね、このときは、そうはならなかったのだが。それはともかくとして、資料の3、4、5についてなにかあれば、発言を。

（委員）

たくさんの資料で、読み込むのに大変時間がかかった。わからないところがあるので聞きしたい。一人当たりのごみ搬出量は集団回収まで含めた総ごみ量ということだが、その中は事業系が含まれていると。家庭系、事業系、集団回収分を合計したものを人口で割っているということだが、この事業系について質問したい。事業系は適切に業者が直接、処理しているという説明を受けたが、それでよろしいか。

（委員）

事業系は料金をいただいて収集をしているということなので、そういう形にはなってないかなと思うが、そこらの大きなところはよくわからないが。

（委員）

なぜ、そのようなことを言うかということ、事業系は事業活動をしてそこから出てくるごみだと思うが、例えば資料4の10ページをご覧くださいと、紙類がゼロとなってい

る。事業活動をしていて紙類がゼロで出ないと。それは町が総量を把握していない状態なのか、それとも委託された業者が別ルートで紙は資源ごみに出されているので、そこはゼロとなって総量が全くわからないということで、どこを議論していったらいいのかわからない、というのが私の実態です。このへんはどのように理解したらいいのか。空きビンとか含めてゼロとか、ほとんど排出されていないと記載されているのはどう理解すればいいのか。企業活動していて排出されていないことはないと思うが。

(委員)

事業系ごみについては、料金をいただいて収集しているが、明確にできない数字や、事業者が独自に分別してリサイクル会社に持ち込んでいる部分もあり、役所では把握できていないところがある。

(委員)

この審議会では事業系のものが町に関係ないということならば、事業系ごみを外して総ごみではなくて、ごみ一人当たりの排出量を議論していかなければならないのではないのか。

(委員)

事業系も住居と店舗の両方あるので、例えば店舗と住居、一緒に事業系で出されるところがあるので、それは分別が難しいかなと思う。

(委員)

小さな店舗などは、そこで事業を営んだときに出るごみと家庭ごみとが一緒に混在されると。それは家庭ごみとして消化されているのであって、事業系のごみとして消化されていないのではないのか。

(委員)

私どもとすれば、事業系については料金をいただいていますので、出される方が分別がじゃまくさいと、というような状況もあるので有料でお金を払って処分をお願いしますと、いうところの部分もある。

(会長)

店舗を営んでいる方などは廃棄物を出すときには、町の収集で無料で持って行ってもらうのではなくて、廃棄物の許可業者が店舗の方から、例えば1ヶ月間、ごみを取ります、というようなことでお金をもらって収集していると。その収集したごみはその後、どうされるのか。

(委員)

できる限り分別して。

(会長)

分別して資源化して売れるものは売れると思うが、残渣とか残りますよね。それは国崎か、それとも他に行ってるのか。

(委員)

国崎です。

(会長)

国崎ではこの集計はどうなるのか。

(委員)

計量(看貫)で重量が出ますので、役所に伝わる。

(会長)

豊能町のごみであることがわかるということですね。

(委員)

その計量でわかるということになる。

(事務局)

議論いただいている中で10ページ下段の事業系ごみの推移というのは、国崎クリーンセンターに入ってきたごみ量となりますので、紙類がないというのは委員が言われたように事業者の方がリサイクルで、紙は紙業者のほうに出されて国崎へは持ってこれないと。その分については町で把握はできないと。ですので、この表の数字は国崎へ運ばれた、町のほうで処理した事業系のごみということになりますので、町で把握できているものだというご理解願います。

(委員)

そここのところが具体的に聞きたかったことで、総ごみ排出量が一人887gで、それが横ばいになっていることだが、そこには事業系の中で、しかも町が数字としてつかんでいないものやっていると。この中にはクエッションが入っていると。豊能町が具体的につかんでいるのが家庭であったら、その家庭ごみでもう少し議論をしたほうがいいのか。ゼロなど、わからないものをその数字として最終目標を作っていくとか、疑問がある。そこがゼロであるということ、家庭ごみが基本にあって、そこからプラスアルファを想定して事業系も含めたごみ排出量は何十年にここまでしないといけないというのは審議ができるが、元のベースを最初の総ごみ排出量で議論すると無いごみが入っているので、混乱するという意味で申したしただい。

(会長)

難しいところである。すぐに解決する話ではない。今の話は小さい店舗、特に住居と店舗が一緒になっているところでは、ごみについては事業のごみなのか、生活のごみなのか振り分けにくい、一方で事業だけやっている店舗、営業活動だけやっているところ、例えば都会のスーパーマーケットやコンビニエンスストアのごみは生活のごみとは完全に離れている。それをどこまで対象とするのかは難しいところで、特に零細な店舗などはそこでごみを減らせとなると、経営の圧迫にもなるし、そこまで言うべきか、そこまで我々がメスを入れるべきかどうか、町の性質も考えながら進めていきたい。ただし、大規模な商店やチェーン店は省エネ法や温暖化対策法とかもあるので、その辺も頃合いを見て進めたいと思う。それ以外について何かありませんか。

(委員)

14ページのごみ質調査ですが、大変参考になって我々の審議にも有効だと思うが、26年10月にされて100kgを調べたということだが、年間の4538tある中で100kgはサンプル

ル数でいくと 0.22%で少ないが、これは継続的におやりになる考えはあるのか。

(会長)

これは継続でやりましたか。

(事務局)

継続ではやっていません。

(会長)

単発ですね。継続でやっていないにも関わらず、ここに載っているというのは。継続でないものをやるというのは予算的にも大変なことと思うが。

(事務局)

平成 26 年度で終わるごみ減量化計画の検証の材料にということで実施したものです。

(会長)

これは費用もかかることだし、やるとなるとある程度のサンプリングも必要だし、注意してみたいと思う。ほか、ありませんか。

(委員)

ごみの量が、24 年度からあまり減っていないというのは、食料品が主体だが梱包材があまりにも多い。人口が減っているから少なくなるのが当然だというのはわかるが、梱包材自体を製造業者等が考えていかないと減らないのではと思う。その辺も考えて、ただ増えているというのではなしに。生鮮食品のほかいろんな食べ物にしても、梱包材があまりにも多いと思うんで、その辺も考えていかなと思う

(会長)

過剰な包装ですね。

(委員)

検証（資料 5）5 ページで製造業者への働きかけができていないと、先ほど説明があったが、働きかけてもなかなか。この頃、過剰包装が多いと思う。

(会長)

ご意見、ありがとうございます。他、何かありませんか？

(委員)

14 ページで、落ち葉が大きなウエイトを占めているが、時期によって違ったのかなと思う。1 年を通じての量ならかなり多いと思うが。以前はチップとして支所に置いて、畑に還元するとかで取りに来られていたと思うが、今はされていないのか。こんなん、燃やして灰にするより土に返したほうが環境的にもいいかなと思うが。

(事務局)

植木剪定くずのことだと思いますが、今もチップ化して支所と本庁の駐車場などに置いて、家庭菜園などに利用いただいています。ここの落ち葉ですが、街路樹や掃きごみとか、砂とかいろいろ混ざってチップ化の機械が壊れる原因となるため、可燃ごみの扱いとしています。

(委員)

確認であるが、資料 5 の 12 ページについて、町はごみの分別区分として 11 種 20 分類とあり、国崎クリーンセンターに持って行くが、ホームページを見ると川西市は 9 種 11 分類となっている。猪名川町も同じようになっている。これは豊能町だけが異様に分類しているのか、最終的に国崎で 9 種 11 分類でいくのならば、やり過ぎのように思うが。1 市 3 町で分類方法は調整されているのか。

(事務局)

基本的に 1 市 3 町で同じ分別種類になると思います。種類については独自のものがあり、植木剪定くずや食用廃油は直接資源化しているため分別の種類が増えています。

(委員)

国崎も植木剪定くずや廃油も項目としてあがっているから、それが独自ルートで処分されていようが、住民としては 1 1 種で分けており、その中で国崎行きと独自ルートとしては分けていない。よって、言われた答えは違うのではと思う。

(会長)

他市町と分別の項目が違うのはよくあるし、合理的に見直すのも大事なテーマだが、ころころ変わるわけにはいかないもので、うまくいっているならそれでいいし。収集コストを考えたらず自治体それぞれに齟齬があることもある。

(委員)

最終的に我々は国崎へのごみ量が 10 年後、下がったかどうかを検証するときに同じペースで議論しなければならないので、項目がばらばらでは審議できない、まとめきれないのではないかと、ということを行っている。

(会長)

今後、気をつけていきたい。ごみ減量化推進員のみなさんですが、生活者の感覚からして現在の状況はどのように映っているか、発言いただければと思うが。研修とかもあったということだが、どのようなものだったとか。

~~~~特に発言はなし~~~~

(事務局)

先ほどのごみの分類の件ですが、資料 4 の 7 ページで、川西市は①から⑤、⑧から⑪までの 9 種ということになっています。川西も植木剪定くずを収集されていますが、可燃ごみの扱いとされています。また、食用廃油も可燃ごみの一部として収集されているということになります。本町のように完全に資源化の扱いにはなっていないと思われます。

(委員)

私が求めているのは、9 種であろうが、11 種であろうがいいのだが、川西が 9 種類とあるのと本町が 11 種類であるのとの整合をとってください、ということだ。各市町が分類しているものが、国崎のどこかで一緒になっているんだと思う。分類上の統計が変わってくるんだと思うが、次回まででいいので、一覧表でも結構だがあれば理解できるのだが。疑

間があるから質問しているのであって、自分なりに調べたけど、どうしてもわからない部分がある。

(会長)

歴史的にも国崎クリーンセンターができてから、まだそんなに経っていない。すぐに右へならえということにはならない。なるべく項目を、他市町を見ながらあわせようということで、そんな問題提起をいただいたということで理解したいと思う。

(事務局)

国崎は21年4月から本格稼働をしていますが、その前に1市3町が集まって分別区分については合わせようということで議論してきました。その中で、植木は可燃ごみに出さずに、町で処理をしてリサイクルしています。廃油も可燃ごみで出せばよいのですが、ごみの減量をするために、町で拠点回収してリサイクルしている。なぜかというと、可燃ごみ量を減らすことによって国崎クリーンセンターへの負担金の割合が減ります。負担金については、可燃ごみと植木剪定枝の合計が基礎の数字となるので、町としてはそれを減らしたい。1市3町が、自分とこのごみ量を減らすことで負担金を減らそうと、それぞれが努力している。そこで本町は2種分別を増やして、やっていることをご理解いただきたい。それと、次回の会議で1市3町での分別区分について一覧表を作り、資料として提出したいと考えています。

(委員)

それとあわせて、ごみの割合も調べていただきたい。他市町と違うかどうか、比較できるのではないかと思う。9種のごみ量ですね。町のごみの特性があるのなら減量もできるのではないかと思う。

(事務局)

あわせて作成し、提出します。

(会長)

よろしく願います。

ごみ有料化が議会で否決されたという話があった。有料化をどう考えるか、話に出さないといけない。今日は、そのことで話を進めないが、有料化でお金がいくら集まると思うが、ごみ処理費用を捻出するにはほど遠い。ごみ処理の費用だが、人件費を含めるか否かで変わってくるが、京都市では一般廃棄物で1t当たり3~4万円、粗大ごみで6万円ぐらいかかるというのを見たことがある。実際には、それだけで済むとは思わないが、有料化で入ってくるのはもっと少ない。有料化はごみ処理費用を捻出するためのものではなくて、もともとはごみの減量を誘導するために導入するというで始まったが、もう少し前で言うと、国民の生活衛生条件を国家が保障するためには公共で処理をするとして原則、始まったもの。が一方で、産業廃棄物という事業活動の分については、生活に関係ないから自分でやりなさいということだった。1970年代に廃棄物処理法ができて、産業活動、事業活動ということで金をとるということになった。それ以前の汚物掃除法の時代はお金を取ることがなかった。ごみについてお金を取るようになったのは、

歴史的には40年ぐらいの話であって、その前はごみについては捨てる放題、後はモラルに任せるという時代であった。その後、このごみについては事業活動あるいは産業活動だとしてお金を取る、そのあと一般廃棄物については、減量・減量ということできたが、日常的な生活では逸脱する量のごみを出す場合にはお金を取ってもいいのでは、という話になるのかもしれない。ちょっと、先がはっきりと見えないが、ただ、減量・減量の一辺倒でこの10数年間はきたので、あるところまで来ているが、結局、ごみを出しにくくすることで家の中にごみをためていっている。たとえば、消火器などは収集しませんとか。特に家の中にごみをため込む現状も視野に入れながら、今回の計画は15年という長い期間であり、将来的なことも審議したいと思う。

では次に、議案⑦の今後の進め方について、事務局より説明願う。

#### ⑦今後の進め方

(事務局)

別添資料6「審議会のスケジュール」に基づき説明する。

~~~~引き続き、⑧次回開催日についても協議することになった~~~~

(会長)

今回は来年2月ということで、場所は西地区はどうか。

(会長)

個人的には電車で来れる場所が良いと考えており、西側での開催は考えられないか。

(委員)

会議によっては、西部地域、東部地域交互に行う場合もある。

~~~~事務局で西公民館の状況を確認する~~~~

(事務局)

西公民館で会議場の予約が取れました。この会場よりはせまくなりますが。

(会長)

では、第2回は2月26日(金)18時から、西公民館で開催とする。また第3回は5月23日の週で調整することとする。

以上